



静岡市の市有資産活用に関する取組

令和6年	4月	資産活用本格開始 専門的に実施する組織を設置【社会共有資産利活用推進課 資産活用推進室】
	7月	静岡市市有資産活用方針・静岡市民間発案制度ほか 策定
	10月	公募実施(旧清水西河内小学校)
	12月	公募実施(旧井川小学校)、民間事業者選定(旧清水西河内小学校)
令和7年	1月	民間事業者選定(旧井川小学校)
	4月	公募実施(旧清水斎場)
	5月	公募実施(旧足久保小学校・飯間市有地)
	6月	民間事業者選定(旧清水斎場・旧足久保小学校)、OPEN(旧井川小学校)
	7月	公募実施(旧清沢小学校 選定せず→再チャレンジへ)
	8月	公募実施(東静岡2号調整池)、静岡市市有地売却媒介制度開始
	9月	公募実施(旧清水中河内小学校)、民間事業者選定(飯間市有地)
	10月	OPEN(旧市民サービスコーナー)、民間事業者選定(旧清水中河内小学校)
	11月	民間事業者選定(東静岡2号調整池)、OPEN(旧清水斎場)、
令和8年	3月	OPEN予定(飯間市有地)
	4月	OPEN予定(旧清水中河内小学校、東静岡2号調整池)
	5月	OPEN予定(旧清水西河内小学校)
	11月	OPEN予定(旧足久保小学校)

その他の資産活用プロジェクトも進行中



静岡市資産活用プロジェクト事例

- 1 活用方針・各種制度等
- 2 旧清水西河内小学校
- 3 旧井川小学校
- 4 旧清水斎場
- 5 旧足久保小学校
- 6 飯間市有地
- 7 旧市民サービスコーナー
- 8 旧清水中河内小学校(詳細は今後掲載)
- 9 東静岡2号調整池(詳細は今後掲載)



1 | 市有資産活用方針・各種制度等

(1)市有資産活用方針(R6.7策定)

- ① 目的
全市的な観点で資産経営を行うため、市有資産の有効活用に関する考え方や実施体制、仕組みをまとめたもの。
- ② 資産の売却、貸付を進めるための制度の構築
方針を具現化する手段として「民間発案制度」、「市有地売却媒介制度」などを制定
- ③ 用途廃止後の建物の取扱い
建物は、1年程度で活用が見込めない場合は、概ね3年以内に解体を行う。
- ④ 借地(民地)の取扱い
用途廃止に伴い、建物解体等を行い借地を返還する。総合的な判断により購入することも検討する。

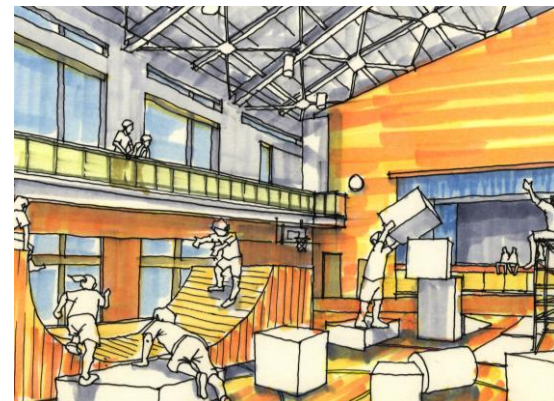
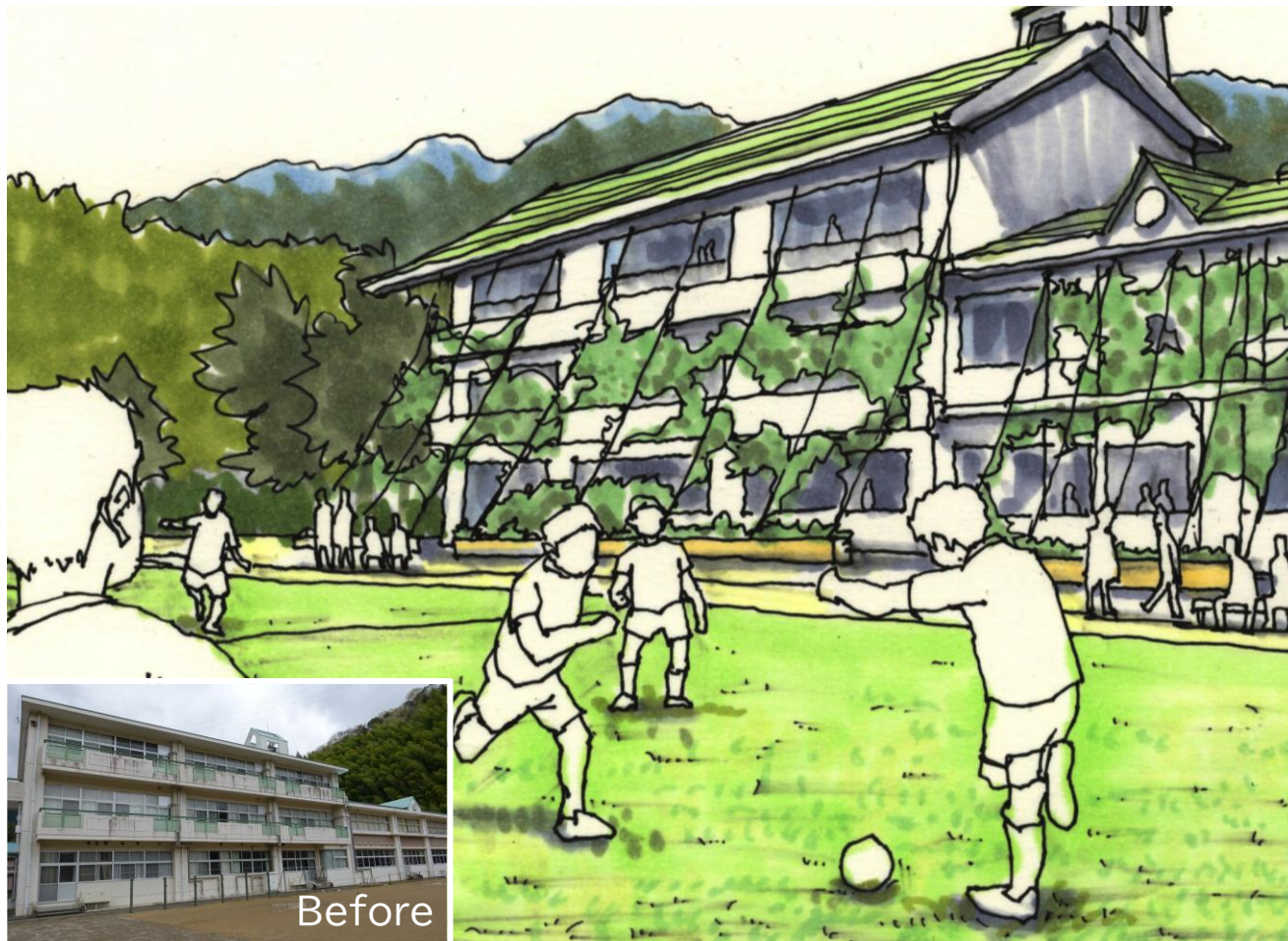
(2)各種制度等

- ① 民間発案制度
民間事業者が独自のノウハウと自由な発想で、市の資産に対して事業を提案できる制度
- ② 市有地売却媒介制度
入札不調となった市有地の売却を宅地建物取引業者に媒介してもらう制度
- ③ 市有資産活用に関する事前調査制度
市が活用を検討している資産について、民間事業者の参画環境を整えるため、事前調査を許可する制度
- ④ 廃校施設活用可能性調査事業
廃校の活用の可能性を把握するため、活用内容が決定するまでの間、希望者へ暫定使用を許可する制度



2 | 旧清水西河内小学校

豊かな自然に囲まれ、木育、宿泊、サウナ、アクティビティなどが楽しめる「オクシズパーク」に！



活用事業者
コンセプト
施設概要

オープン

(株)東京森と市庭・(一社)リバースプロジェクト・(株)SocialPlastik
『遊び』でワクワク・ドキドキを体験できる交流施設
木育、宿泊(50人程度/日)、各種アクティビティ、芝生グラウンド
木製大型遊具、カフェ、サウナほか
令和8年5月オープン予定

3 | 旧井川小学校

自然の大切さと地域に根付く文化の価値を伝え引き継ぐ
「南アルプスユネスコエコパークミュージアム M:I(エムアイ)」に！



Before



運営事業者
コンセプト

施設概要
オープン

株式会社FIEJA(フィージャ)
南アルプスの貴重な自然や、自然の恵みに
育まれた井川地域の暮らしなどを展示で紹介し、「人と自然の共生」の大切さを伝える
展示、カフェ、体験室
令和7年7月オープン



4 | 旧清水斎場

高級魚「クエ」と成長が早い「タマカイ」を掛け合わせた「クエタマ」の陸上養殖場に！



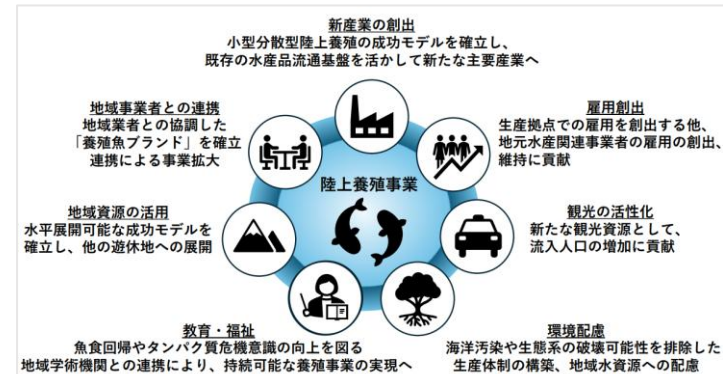
Before

活用事業者
コンセプト

施設概要
稼働開始

静岡ガス株式会社
地域に新たな魚食価値の提供とブランド化による新
たな観光資源、タンパク質危機への備え
閉鎖循環式陸上養殖による養殖魚の生産(クエタマ)
令和7年11月6日開所
令和8年秋出荷開始予定

クエタマとは？



5 | 旧足久保小学校

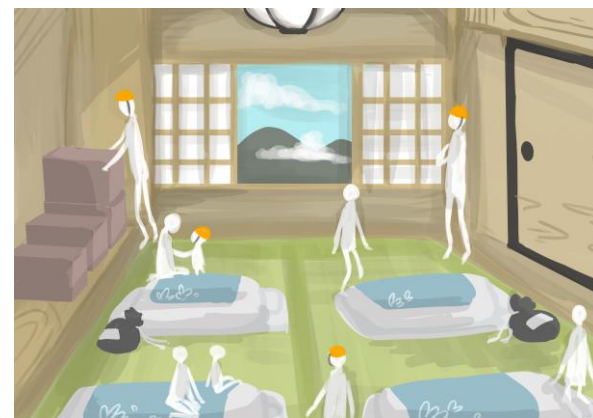
自然を満喫できるキャンプ場とスポーツチームなどの合宿が可能な施設「足久保テラス」に！



Before

活用事業者
コンセプト
施設概要
オープン

株式会社MYプランニングス
自然の中での体験から次の世代を育む自然体験施設
キャンプ場(オートキャンプ、テラスキャンプ)、バーベキュー場
宿泊、屋内遊び場、川遊び
令和8年11月オープン予定



6 | 飯間市有地

関東と関西をつなぐ物流大動脈の中継型物流拠点に！

Before



活用事業者
コンセプト
施設概要
稼働開始

鈴与カーゴネット株式会社
地理的優位性を活かした中継輸送の活性化
中継輸送拠点
令和8年3月オープン予定

関東圏と関西圏間における長距離貨物輸送の
持続可能な物流体系の構築

7 | 旧市民サービスコーナー

誰でも自由に本を提供し、自由に持ち帰ることができる
「リユースライブラリ・本の輪」に！



協力者 しずおか古本リサイクル市実行委員会(ボランティア)
施設概要 誰でも自由に不要な本を提供し、自由に持ち帰ることができる施設をボランティアと市の協働により設置
オープン オープン 健康文化交流館「来・て・こ」1階に令和7年10月30日オープン

お問い合わせ先

静岡市 総合政策局 社会共有資産利活用推進課 資産活用推進室

静岡市葵区追手町5-1 静岡庁舎 新館 12階

電話 054-221-1167

E-Mail asset-suishin@city.shizuoka.lg.jp

HP <https://www.city.shizuoka.lg.jp/s6925/s012526.html>